



第 3 章

市民の声アンケート結果概要



第3章 市民の声アンケート結果

1 調査概要

目的

現状の市民生活の実態や実感、市の各政策分野の取組に対する満足度・重要度を定量的に把握するとともに、平成22年と平成26年に実施したアンケート調査との比較・分析を行い、第6次総合計画の後期基本計画の策定や各施策・事業の推進につなげるもの

調査方法など

項目	今回調査	前回調査	前々回調査
調査時期	平成30年1月	平成26年1月	平成22年1月
調査区域	上越市全域		
調査対象	満18歳以上の市民5,000人	満20歳以上の市民5,000人	
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出		
回収率	43.36%	46.72%	51.08%

2 調査結果の概要

①生活実態・実感

現在の生活実態や生活実感について伺いました。実感の高い項目(全27項目中)の上位は次のとおりです。

順位	項目	実感している人の割合
1	自然が豊かである	90.4%
2	治安がよい	88.6%
3	海や山の幸に恵まれ、食や特産物が豊富である	84.8%

○考察

- ・1位の「自然が豊かである」は、調査ごと(H22、26)に割合が高まっています。
- ・市の魅力についての自由記述意見では、四季折々の美しい自然や、山・海・大地がもたらす豊かな「食」を上げる意見が多くありました。

②市の取組に対する満足度・重要度

市の主な取組(全61項目)について、現在どれくらい満足しているか(満足度)、今後どれくらい重要か(重要度)を伺いました。回答を点数化した平均スコア(満足から不満までの5段階の回答に、「2」～「-2」を付けて平均点を算出。重要度も同様)の上位・下位3項目は次のとおりです。

【満足度 上位3項目】

順位	項目	平均スコア
1	水道水の供給	0.80
2	生活排水の処理対策	0.58
3	ごみ減量とリサイクル	0.44

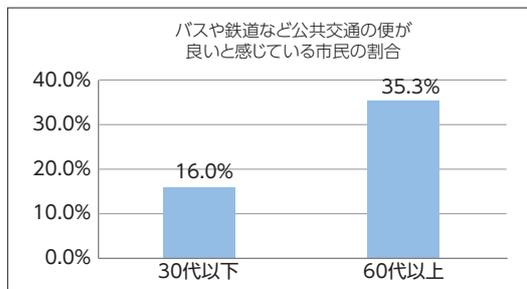
【満足度 下位3項目】

順位	項目	平均スコア
59	商業の振興	-0.37
60	公共交通の利便性向上	-0.46
61	上越妙高駅の周辺整備	-0.49



○考察

- ・上位3項目は、過去の調査結果（H22、26）と同じでした。水道・排水処理・ごみ処理などのライフライン機能が高い水準で整っていることが満足度につながっているといえます。
- ・下位の「商業の振興」は、市内の卸売・小売業の営業店舗数の減少などが要因であると考えられます。
- ・「公共交通の利便性向上」は、移動に便利な自家用車が普及している中で、電車・バスの運行が市民のニーズに十分に答えられていないことなどが要因と考えられます。
- ・公共交通の利便性が高いと感じる人は、年代で差がありました。（右図のとおり）
- ・「上越妙高駅の周辺整備」は、金沢や富山などに比べて目に見える形での民間開発が遅れていたものの、開発計画が概ね決まり、今後、施設の建設等が着実に進んでいきます。



【重要度 上位3項目】

順位	項目	平均スコア
1	防災対策	1.45
2	雪対策	1.37
3	医療体制の充実	1.28

【重要度 下位3項目】

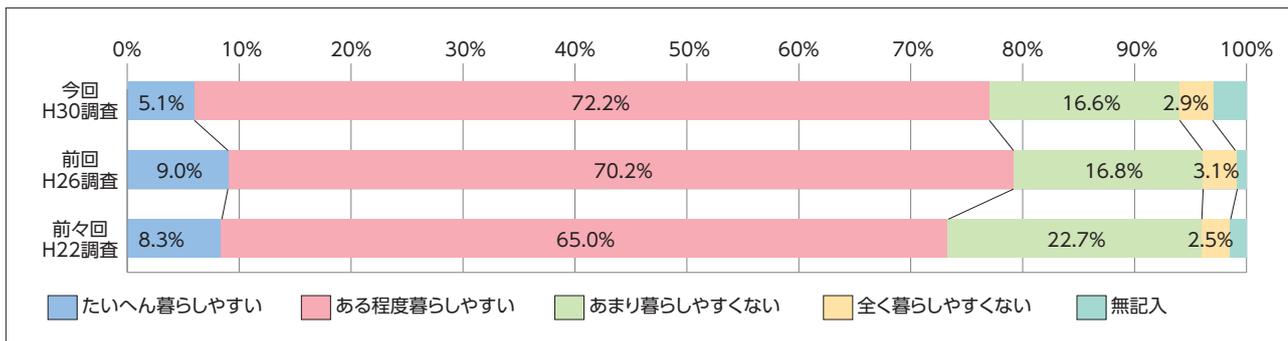
順位	項目	平均スコア
59	芸術、文化活動の推進	0.50
60	スポーツ・レクの振興	0.50
61	国際的な文化交流の推進	0.43

○考察

- ・「芸術・文化」や「スポーツ・レク」、「国際交流」は、当市の長い歴史の中で多様な功績・活動が受け継がれているものの、下位となっています。その一方で、市民の皆さんの生命や安全・安心との結び付きの強い「防災対策」や「雪対策」等の項目が上位となっています。
- ・上位3項目は、前回の調査（H26）と同じであり、自由記述意見として、「防災対策」では水害対策や避難場所の充実を、「雪対策」では除雪した雪の排雪対策や高齢者世帯の除雪サポートを、「医療体制の充実」では医師の確保を求める意見などがありました。

③暮らしやすさ

「たいへん暮らしやすい」「ある程度暮らしやすい」を合わせて約8割(77.3%)の市民が暮らしやすいと思っています。前回調査から「たいへん暮らしやすい」が減少し、「ある程度暮らしやすい」が増加しました。



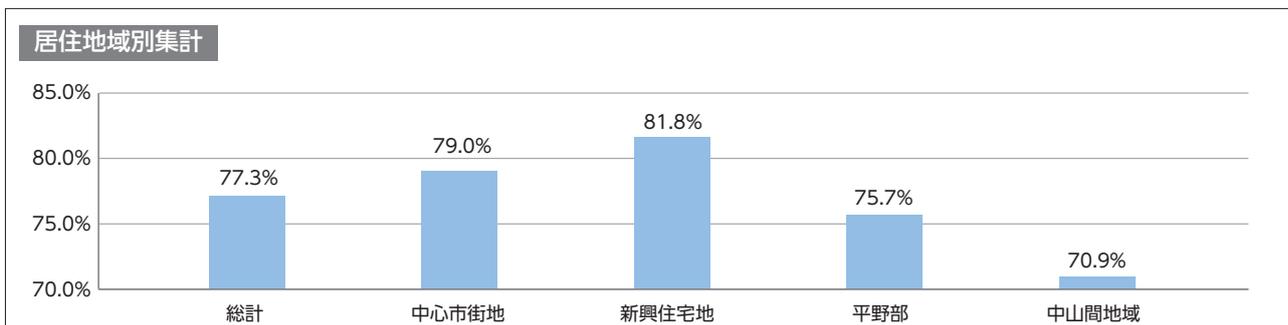
第3章 市民の声アンケート結果

序論

基本構想

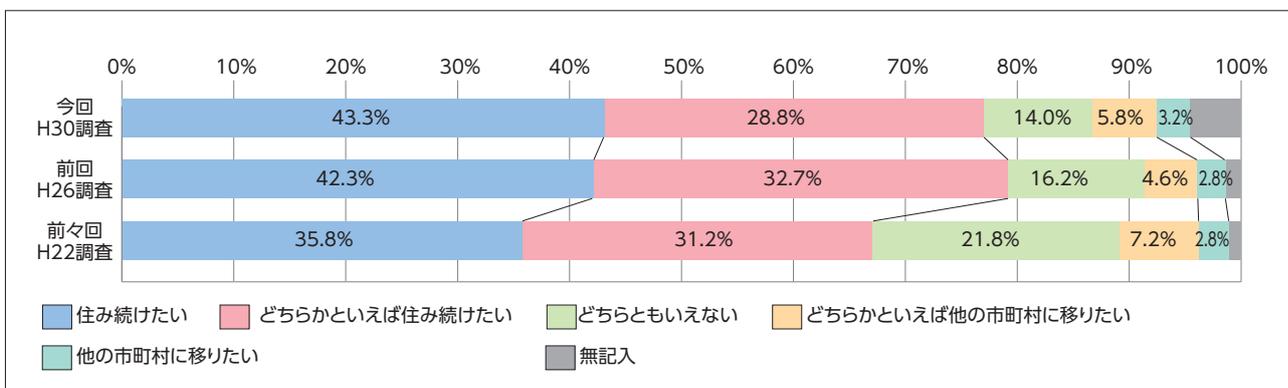
基本計画

資料編

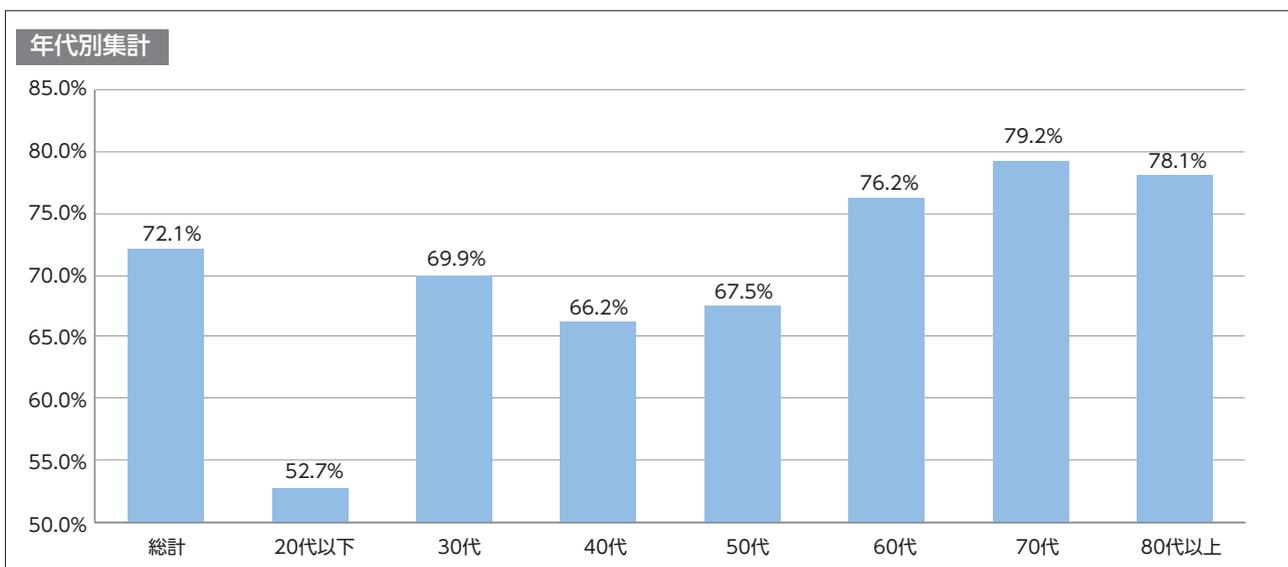


「たいへん暮らしやすい」または「ある程度暮らしやすい」と回答した市民の割合は、中山間地域でやや低くなっています。なお、年齢別の回答では、大きな差異はありません。

④上越市に住み続ける意向



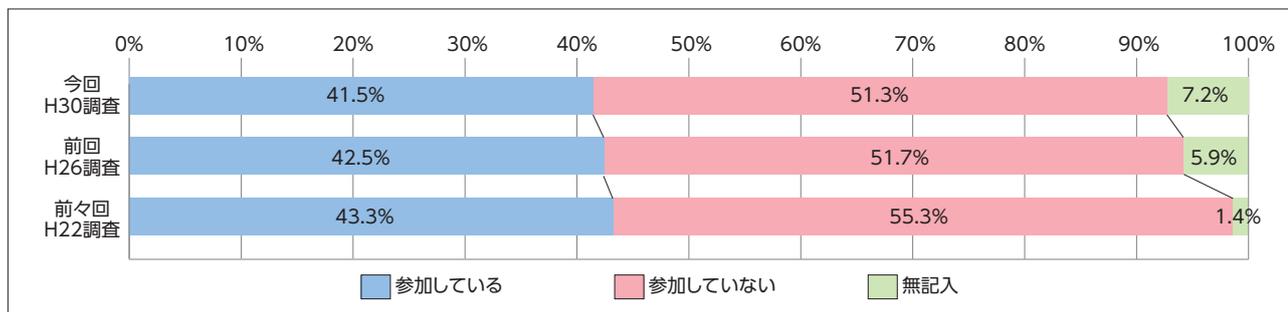
「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」を合わせて7割以上（72.1%）の市民が住み続けたいと思っています。前回調査（75.0%）と比べ、減少したものの、「住み続けたい」と思っている市民は調査ごとに増加しています。



「住み続けたい」または「どちらかといえば住み続けたい」と回答した市民の割合は、年代別では20代以下で低くなっています。なお、居住地域別の回答では、大きな差異はありません。

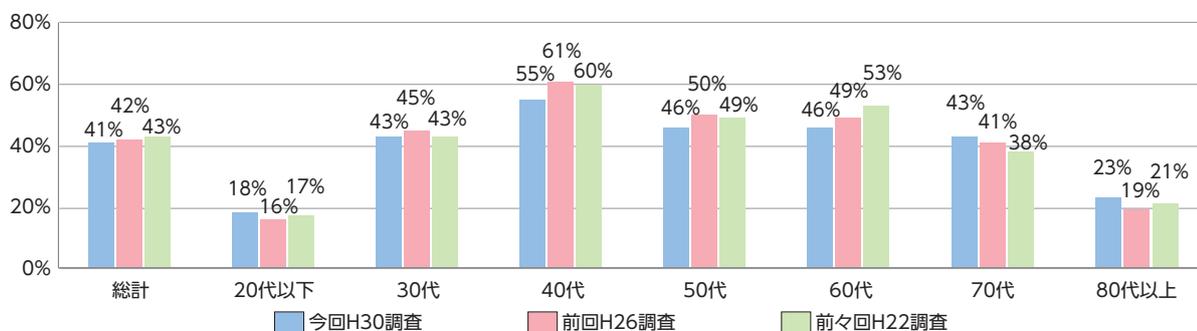


⑤ 地域活動や市民活動への参加

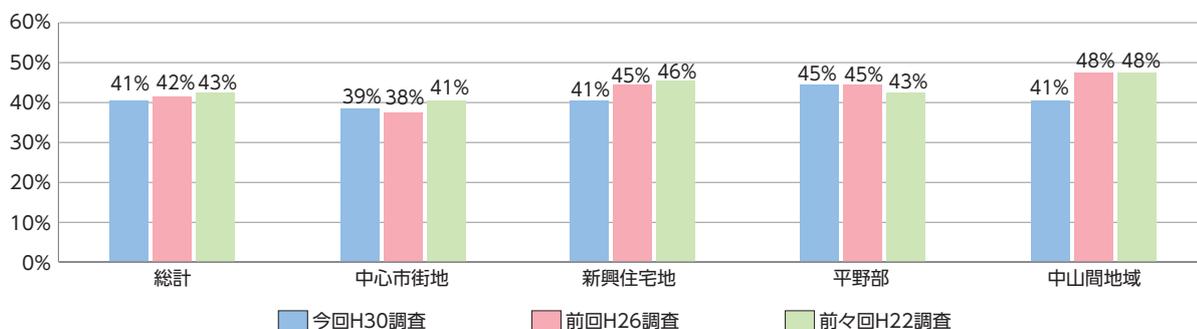


地域活動や市民活動に参加している市民は約4割です。

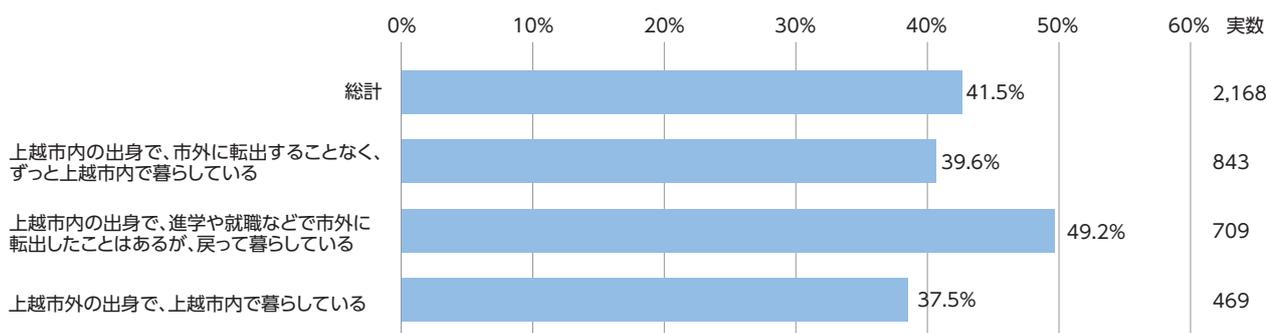
年代別集計 40代で高く、20代以下と80代以上で低くなっています。



居住地域別 過去調査では中山間地域での参加の割合が高かったものの、今回は低下しました。



出身別 当市の出身で転出後に戻って暮らしている市民は、参加の割合が高くなっています。



第 4 章

策定經過



第4章 策定経過

1 策定経過

① 庁内検討等

○第6次総合計画(前期基本計画)の評価・検証

- ・平成29年度から、第6次総合計画(前期基本計画)の計画期間内における施策・事業の取組成果と計画の進捗状況を全庁を挙げて検証するとともに、中長期的な視点に立って取り組まなければならない課題を抽出し、それらに対処するための施策の方向性の明確化に取り組みました。

② 総合計画審議会

○設置期間:平成30年5月23日～11月19日(4回開催)

○委員:学識経験者や公募に応じた市民など 計30人



③ 市民意見の反映等

○市民の声アンケート

- ・現状の市民生活の実態や実感、各分野における市民ニーズを把握し、第6次総合計画後期基本計画策定の基礎資料とするために実施しました。

○大学生まちづくりワークショップ

- ・大学生が当市の風土や歴史、文化、食等の魅力向上や課題解決について、街なか、海、山、農地等のフィールドワークを通じて考えるワークショップを開催しました。

期間:平成30年6月～8月



○まちづくり市民意見交換会

- ・市の現状や課題を説明し、第6次総合計画後期基本計画に市民の意見を反映するため、まちづくりに関する意見交換会を市内5会場で開催しました。

期 間:平成30年7月11日～21日

参加者数:計133人





○市民説明会

- ・第6次総合計画後期基本計画（案）について、市民への説明会を市内2会場で開催しました。
- 期 間：平成30年10月12日～13日
- 参加者数：計46人



○パブリックコメント

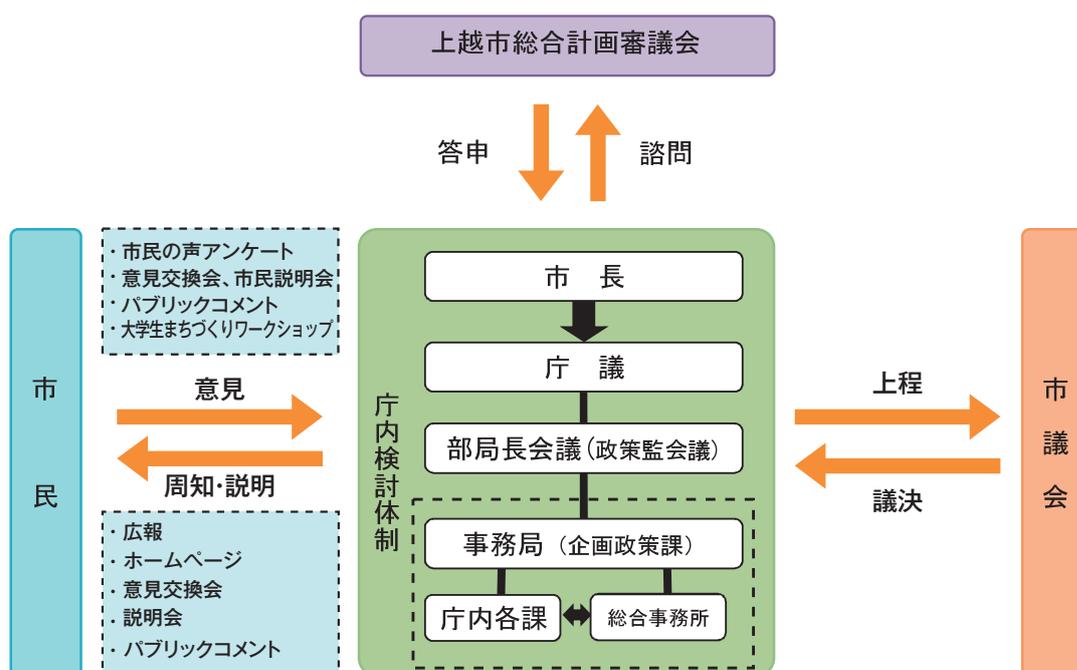
- ・実施期間：平成30年10月2日～31日
- 意 見 数：25件・3人、1団体（反映した意見4件、一部反映した意見2件、反映しなかった意見17件、既に計画（案）に記述済の意見2件）

④ 市議会への説明

○総務常任委員会所管事務調査で説明

時 期	内 容
平成30年 6月 8日	・策定に向けた取組状況、今後の取組スケジュール、市民の声アンケートの結果、上越市の現状と課題について説明
9月28日	・まちづくり市民意見交換会開催結果、後期基本計画(案)、策定スケジュールについて説明
11月 9日	・第6次総合計画後期基本計画（案）について説明

【策定体制図】



第4章 策定経過

策定経過一覧

年月	総合計画審議会など	市民意見など	その他
平成29年 4月～			○前期基本計画の 評価・検証
平成30年 1～7月	○第1回審議会（5/23） ・委嘱状交付、会長・副会長の互選、諮問 ・審議会の運営、上越市の現状と課題、市民 の声アンケートの結果について審議	○市民の声アンケート実施（1月）、公表（5月） ○大学生まちづくりワークショップ・ フィールドワーク（6/16・30） ○まちづくり市民意見交換会（7/11～21）	○総務常任委員会 所管事務調査 （6/8）
8月	○第2回審議会（8/6） ・まちづくり市民意見交換会の開催結果、 後期基本計画（案）の施策・施策の柱の 骨子案について審議	○大学生まちづくりワークショップ （8/4）	
9月	○第3回審議会（9/11） ・後期基本計画（案）、施策目標の見直し について審議		○総務常任委員会 所管事務調査 （9/28）
10月		○後期基本計画（案）についてパブリック コメント実施（10/2～31） ○市民説明会（10/12・13）	
11月	○第4回審議会（11/15） ・後期基本計画（案）について審議 ○後期基本計画（案）を市長へ答申（11/19）	○後期基本計画（案）についてパブリックコ メントの結果公表（11/26～12/25）	○総務常任委員会 所管事務調査 （11/9）
12月	○後期基本計画の議決（12/18）		

2 上越市総合計画審議会

昭和46年7月30日
条例第86号

① 上越市総合計画審議会条例

（設置）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、上越市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、上越市総合計画に関する事項について調査及び審議をする。

（組織）

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 市教育委員会の委員 (2) 市農業委員会の委員 (3) 学識経験を有する者

(4) 関係行政機関の職員 (5) 関係諸団体の役員及び職員 (6) 公募に応じた市民

(7) その他市長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、諮問に係る事項について調査及び審議を終了するまでとする。

（会長及び副会長）

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（庶務）

第7条 審議会の庶務は、企画政策部において処理する。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

（以下、改正附則は省略）



② 上越市総合計画審議会委員名簿

(委員区分・五十音順、敬称略)

区分	所属機関・団体等	氏名	備考
第1号 上越市教育委員会の委員	上越市教育委員会 委員	濱 祐子	副会長
第2号 上越市農業委員会の委員	上越市農業委員会 会長	荒川 俊治	
第3号 学識経験を有する者	上越教育大学 学長	川崎 直哉	会長
	新潟県立看護大学 学長	小泉 美佐子	
	新潟県立看護大学 教授	平澤 則子	
	長岡技術科学大学 准教授	松田 曜子	
	上越教育大学 教授	山縣 耕太郎	
第4号 関係行政機関の職員	国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所 所長	遠藤 正樹	
	新潟県上越地域振興局 局長	大野 昇	
	厚生労働省新潟労働局 上越公共職業安定所 所長	金子 幸二	
第5号 関係諸団体の役員及び職員	上越市小中学校PTA連絡協議会 会長	岡田 龍一	
	上越市商工会連絡協議会	荻谷 賢一	
	上越青年会議所 理事長	小嶋 宏志	
	上越市社会福祉協議会 理事	小林 良一	
	上越市地域公共交通活性化協議会 委員	白石 雅孝	
	上越市町内会長連絡協議会 会長	杉本 正彦	
	上越商工会議所 会頭	高橋 信雄	
	NPO法人中郷区まちづくり振興会 理事長	竹内 靖彦	
	NPO法人マミーズ・ネット 理事長	中條 美奈子	
	連合新潟上越地域協議会 事務局長	早川 英雄	
	上越医師会 会長	早津 正文	
	えちご上越農業協同組合 代表理事理事長	藤山 作次	
	NPO法人かみえちご山里ファン倶楽部 理事	松川 菜々子	
第6号 公募に応じた市民	公募市民	大堀 みき	
	公募市民	土屋 郁夫	
	公募市民	中村 真二	
第7号 その他市長が必要と認める者	上越市スポーツ推進審議会 副委員長	倉石 義行	
	上越市女性サポートセンター運営委員会 委員長	斉京 貴子	
	上越観光コンベンション協会 観光振興専門官	武石 雄司	
	上越市ものづくり振興専門員	宮下 孝洋	

③ 諮問・答申

<p>上越市総合計画審議会 会長 川崎 直哉 様</p>	<p>上企政第17844号 平成30年5月23日</p>
<p>上越市長 村山 秀幸</p>	
<p>上越市第6次総合計画後期基本計画案について（諮問）</p>	
<p>上越市第6次総合計画の後期基本計画の策定に当たり、上越市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。</p>	

<p>上越市長 村山 秀幸 様</p>	<p>平成30年11月19日</p>
<p>上越市総合計画審議会 会長 川崎 直哉</p>	
<p>上越市第6次総合計画後期基本計画案について（答申）</p>	
<p>平成30年5月23日付け上企政第17844号で本審議会に諮問のありました、上越市第6次総合計画後期基本計画案について、慎重に審議した結果、別冊のとおり答申します。</p>	

参考資料

第6次上越市行政改革推進計画の概要

- 平成31年度から平成34年度までを計画期間とする「第6次上越市行政改革推進計画」は、市民の皆さんと「まちの将来像」を共に考えながら、生活を支える基礎的な行政サービスを提供していくための行政改革の方向性を示した計画です。
- 人口減少や少子高齢化が進むとともに、財政収支の不均衡が顕在化し、さらに公共施設等の老朽化、子育てや福祉分野の政策推進に伴う事業費の増加など、市政運営を取り巻く環境は、より一層厳しさを増しています。
- このような状況を踏まえ、行政内部における業務の更なる効率化を図るとともに、必要性や優先度が低く、民間と重複したり、過剰となっている行政サービスを見直すことにより、第6次総合計画に掲げた将来都市像「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の土台づくりを確実に進めていきます。

■上越市を取り巻く課題

1 人口減少・少子高齢化の進行

当市の人口は毎年減少が続いており、現在の約20万人が平成57年には約14万人まで減少すると推計¹されています。このまま人口減少が進行すると、市政運営や市民生活に大きな影響を及ぼすことも懸念されます。

このため、行政サービスの選択と集中を図るとともに、長期的な視点でまちの将来像を描き、その実現に向けた取組を進めることが必要です。

2 歳入・歳出の不均衡

市の財政は、平成28年度以降、毎年度発生する収支不足額を財政調整基金²からの繰入金で補てんしています。このままでは近い将来、この基金が枯渇し、必要な行政サービスを賄えなくなることが想定されます。

このため、歳入を確保しつつ事業の見直し等による歳出削減を行い、持続可能な行財政基盤の確立と限られた経営資源の最適配分のための行政運営手法の見直しが必要です。

3 施設等の維持管理経費の増大

当市では、類似団体（施行時特例市³）の中で市民一人当たりの延床面積が最も多い⁴など、人口規模に比べ多数の公共施設を保有しています。機能が重複する施設がいくつも存在する一方で、施設の種別によっては、配置に偏りがあるなど不均衡な状況も認められます。

今後、人口減少に伴う施設利用者の減少による使用料収入の減少や、施設の老朽化による維持管理経費の増大が懸念されます。また、温浴・宿泊施設等の管理運営を目的に設立した法人など第三セクターにおいては、経営状況が悪化している法人もあり、経営の健全化が必要です。

4 適正な職員数の確保

これまで、定員の適正化に向けた取組を計画的に進めてきたことにより、正規職員の人数は、市町村合併以降、496人減少し、1,894人（平成30年4月1日現在）となりました。

これを類似団体（施行時特例市）と比較すると未だ多い状況にあるものの、地勢や気候、合併による広域化など、当市固有の事情も考慮しながら、適正な職員数とする必要があります。

1 出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計(平成30(2018)年推計)」

2 地方公共団体において、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられている基金

3 特例市とは、人口20万人以上の市に都道府県の権限の一部を移譲するための制度。平成27年4月1日から、特例市制度は廃止され、中核市制度に統合された。この時点までに特例市に指定されていた市が「施行時特例市」となったもの。施行時特例市は平成27年4月1日時点で39市、平成30年4月1日時点で31市

4 出典:公共施設状況調査(平成29年3月31日現在)



■第6次行政改革の取組

「すこやかなまち」づくりを着実に進めていくためには、市政運営や地域を支える行財政基盤が持続可能な状態であることが不可欠です。

財政収支の均衡を図りつつ、「すこやかなまち」の土台づくりを確実に進め、計画期間終了後に、次のような状態が確保されていることを目指し、基本方策に掲げる取組を進めていきます。

- ・第6次総合計画に掲げた「すこやかなまち」の実現の土台づくりが図られている状態
- ・平成35年度以降において、財政収支の均衡の目途が付いている状態
- ・「経営資源の最適配分」と「最少の経費で最大の効果をあげる」ための市政運営の仕組みが機能している状態

基本方策1 行政運営手法の見直し

(1) 行政評価の実施

- ・施策の優先度と、事務事業の必要性・有効性・効率性などの視点で評価を行い、見直します。
- ・事務改善等による事務の効率化や経費の節減、民間活力の活用を推進します。

(2) 政策協議の実施

- ・まちづくりの方向性と経営資源を見据え、第6次総合計画の推進に必要な事業を選定し、優先度の高いものから取り組んでいきます。

基本方策2 歳入確保の推進

(1) 国県補助金等の確保

- ・情報の収集・共有により、国県等の補助制度や交付金等の有効活用に取り組みます。

(2) 自主財源の確保

- ・未利用財産（土地等）の売却・貸付け、市税等の収納率向上や施設使用料など受益者負担の適正化を推進し、税源涵養の意識を持ちながら自主財源の確保に取り組みます。

基本方策3 公共施設の適正管理の推進

- ・施設の機能や役割に着目し、将来に向けて真に必要な施設や機能を顕在化させます。
- ・機能が必要な施設でも民間譲渡が可能な施設は、譲渡を推進します。
- ・近いエリアに複数あるスポーツ施設や集会施設などは、施設の受入能力や利用状況等に応じて統廃合します。
- ・将来にわたり存続させる施設は、適正かつ計画的な維持管理方を具体化し、中長期的な維持管理・更新等の経費の削減を図ります。

基本方策4 第三セクター等の経営健全化の推進

- ・第三セクター等の存廃を含めて検証する抜本的改革を含む経営健全化に取り組みます。
- ・存続させる第三セクター等の有効活用と健全経営の支援に取り組みます。

基本方策5 効果的・効率的な組織体制の推進

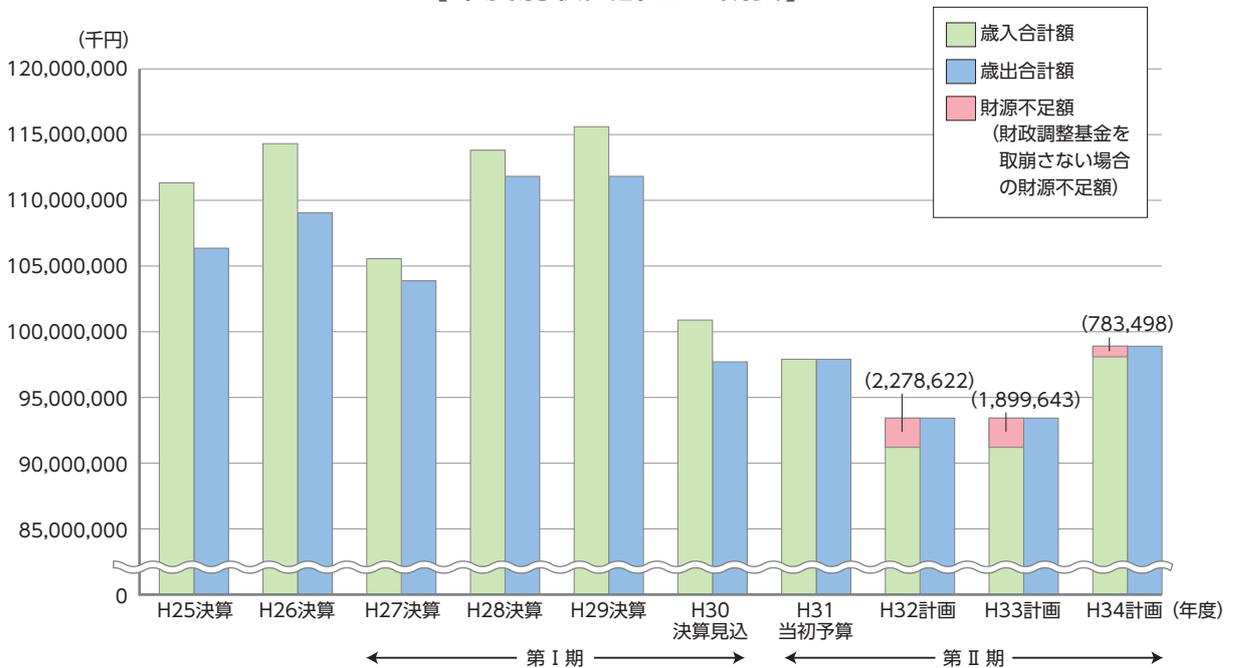
- ・定員適正化を図り、効果的・効率的な組織体制を構築します。
- ・人材育成方針に基づき、研修や仕事を通じた人材育成を推進します。

参考資料

上越市第2次財政計画（平成31年2月改定）の概要

- 平成27年度から平成34年度を計画期間とする第2次財政計画は、計画的な財政運営により財政の健全性を保ちつつ、持続可能な行財政運営の基盤を確立することを目指し策定したものです。
- 平成27年2月の第2次財政計画策定から4年が経過する中、歳入では、普通交付税や地方消費税交付金が当該計画の見込みを下回るとともに、歳出では、国の制度変更等に伴う地方負担の増大や新たな財政需要の発生等により、各費目において計画値と決算額との乖離が拡大しています。また、当該計画は、計画期間を通じて収支不足額を財政調整基金からの繰入金で補う見通しとしており、歳出超過の歳入歳出構造の改善が急務となっています。
- こうした状況を踏まえ、第Ⅱ期の収支計画を直近の歳入歳出見通しに改め、計画的な行財政運営の指針とするとともに、総合計画で掲げる「すこやかなまち」づくりの一層の進展を図ります。

【年度別収支計画の概要】



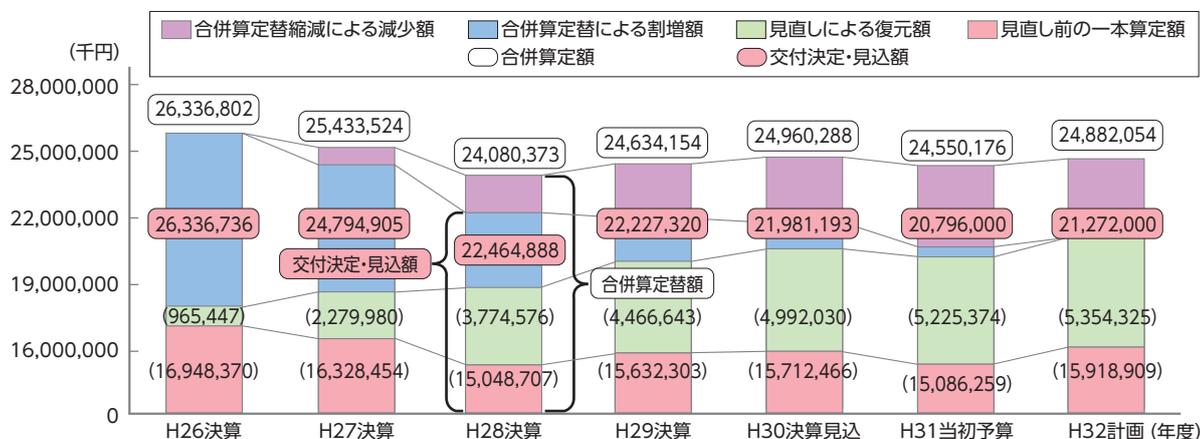
※財源不足額は、歳出から歳入を差し引いた後、更に入札差金等による剰余金見込額を控除した実質的な収支差引額を表しています。

ポイント

- ① 第6次行政改革推進計画に基づく取組及び事務事業評価の結果による見直し内容を反映した上で再積算した結果、平成32年度以降の各年度において財源不足が生じる見通し。この不足額について、財政調整基金の取崩しを行うことにより収支の均衡を図る。
- ② 計画の最終年度となる平成34年度において、財源不足額を7億8千万円まで縮減し、平成35年度以降の収支均衡を見据える。
- ③ 平成32年度以降は、歳出規模が約940億円程度の規模で推移する見込み。
- ④ 平成34年度は、平成24年度に発行した第三セクター等改革推進債の借換（約65億円）が発生するため、歳入歳出規模が増加する。
（第三セクター等改革推進債の借換を除いた歳出規模は約938億円）



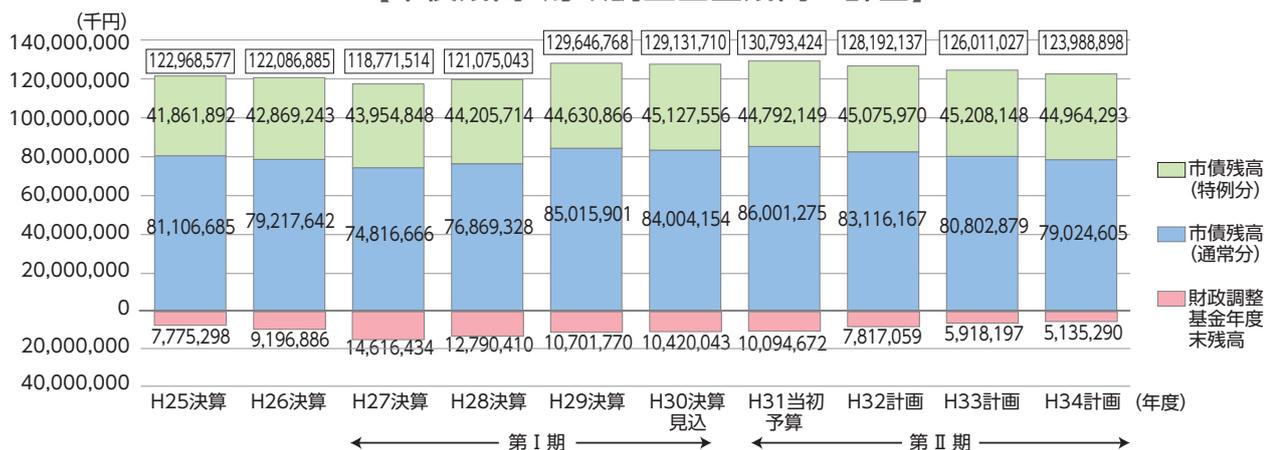
【実質的な普通交付税の一本算定と合併算定替との比較】



ポイント

- 合併算定替から一本算定に移行する平成32年度計画額は、合併算定替との比較で約36億円の減となった。平成26年度時点での合併算定替と一本算定の差額の約94億円*が、「合併後の市町村の姿を踏まえた交付税算定の見直し」により53億円余りが復元し、差額が圧縮された。
*平成26年度における実質的な普通交付税の一本算定と合併算定替の差引額と、見直しによる復元額の合計
- 平成32年度計画額には、幼児教育・保育の無償化分として約6億円を加算したため、前年度計画値から増となっている。

【市債残高・財政調整基金残高の計画】



ポイント

- 市債残高は、(仮称)消防本部・上越北消防署の整備などに係る市債の新規発行により、平成31年度にピークを迎えるが、平成32年度以降、逡減する。
- 財政調整基金残高は、全計画期間を通じ、各年度の不足する財源の調整に充てるため、平成34年度末残高見込みが約51億円となる。

上越市第6次総合計画 後期基本計画

平成30年12月策定

平成31年3月発行

発行 上越市

編集 上越市企画政策部企画政策課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

T E L (025) 526-5111 F A X (025) 526-6111

URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>